

事務事業	11010	私立教育保育施設運営事業	担当課	子育て支援課	担当係	保育係
計後 画期 体計 系画	施策	05 子どもを安心して生み育てることができるまちをつくる	予算 科目	会計	1	一般会計
	取り組み方針	130 子育てしやすい保育環境を整える		款		3民生費、10教育費
				項		4児童福祉施設費、4幼稚園費
				目		2保育園費、1私立幼稚園費助成費
法令根拠条例等	児童福祉法・志免町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例		個別計画			
実施期間	<input type="checkbox"/> 30年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返		H27 年度より開始	<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)		年度～ 年度

【事業の目的・内容】(改行は、「Alt」+「Enter」で行ってください)		<input type="checkbox"/> 2次評価会議に提出します (左にチェックを入れる)
保育を必要とする0歳から就学前までの子どもを保護者に代わって家庭的な雰囲気の中で保育し、子どもたち一人ひとりの発達に応じて援助することで、豊かな人間性や人間形成の基礎を培う。また、保護者の育児相談にも応じている。この教育保育運営費補助として、私立各園に町が公定価格をもとに算定した金額を交付している(町負担分の1/2が国庫補助金として、1/4が県費補助金として町に交付)。		
なお、平成27年度から子ども・子育て支援制度が始まり、補助の対象施設が、これまでの私立認可保育園だけでなく、認定こども園、新制度へ移行した幼稚園、地域型保育施設も対象となった。また、里帰り出産等による他市町村への広域入所を行っている。		
【業務内容(町職員の仕事内容)】(改行は、「Alt」+「Enter」で行ってください)		
施設への保育委託費・施設型給付費の支払い、保護者からの保育料徴収及び国県への補助金申請、広域入所の契約が主な事務である。		
		保育実施負担金 899,566 千円
		千円
		千円
		千円
		千円

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動) 30年度に行った主な活動(※箇条書きで記入) 負担金の交付、保育料の収納及び国県への補助金申請。 徴収事務。	⇒	④ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)					
		指標数値					
		名称	単位	29年度	30年度	31年度	
		ア 負担金交付額	千円	792,842	903,618	997,787 (見込)	
		イ 保育料収納額	千円	183,073	284,733	179,417 (見込)	
		ウ 国県の補助金額	千円	443,719	504,254	608,422 (見込)	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) 私立教育・保育施設に預けられた子ども。 広域入所により他市町村に預けられた子ども。	⇒	⑤ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
		指標数値					
		名称	単位	29年度	30年度	31年度	
		ア 入所者数(月平均)	人	692	820	845 (見込)	
イ 定員数(私立教育・保育施設、年度末)	人	677	797	857 (見込)			
ウ 広域入所者数	人	39	32	34 (見込)			
③ 意図(この事業で、対象をどのような状態にしたいのか) 保育を必要とする子どもを保育する。 発生した保育料を適正に徴収する。	⇒	⑥ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)					
		指標数値					
		名称	単位	29年度	30年度	31年度	
		ア 入所率(年間)	%	目標	100.0	100.0	100.0
				実績	102.1	102.8	
		イ 待機児童数	人	目標	0	0	0
				実績	41	57	
		ウ 保育料収納率	%	目標	100.0	100.0	100.0
実績	97.8			97.2			
エ		目標					
		実績					
オ		目標					
		実績					

(2) 総事業費の推移

事業費	財源内訳(千円)		29年度 (決算値)	30年度 (当初予算)	30年度 (決算値)	31年度 (当初予算)	32年度 (計画)	33年度 (計画)
	経費	国・県支出金、地方債等	438,769	499,304	496,500	616,938	674,098	674,098
		受益者負担等	183,772	214,310	218,578	179,417	113,216	113,216
		一般財源	164,635	205,384	184,488	201,432	218,459	218,459
		合計(A)	787,176	918,998	899,566	997,787	1,005,773	1,005,773
		(内臨時・嘱託職員人件費)						
		正職員人件費[按分](B)	3,790	4,061	3,711	4,397		
	トータルコスト(A)+(B)	790,966	923,059	903,277	1,002,184	1,005,773	1,005,773	

# 事務事業評価表(事業実施年度:平成30年度)

## (3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を開始したきっかけは何ですか?いつ頃どんな経緯で開始されましたか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化していますか?	③ 事務事業に対して関係者からどんな意見や要望が寄せられていますか?(誰からの意見か明記)
平成24年8月に子ども・子育てをめぐる様々な問題を解決するために、「子ども・子育て支援法」という法律ができ、この法律と関連する法律に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から施行された。この制度のもとに、保育所だけでなく、幼稚園、認定こども園、地域型保育施設を含めた私立教育・保育施設での運営が始まった。	町内には、5つの私立認可保育園の他に、平成27年度から新たに認定こども園2園(みなみの風こども園、空とぶくじら幼稚園志免本園)を開園した。	認定こども園を2園開園したが、働く保護者からは、子どもを預けられる場所の増設を求められる。

## (4) 昨年度の評価結果の取り組み状況調べ

昨年度の事務事業評価結果		30年度の取り組み状況と今後の方針	
事業の方向性	平成30年度の取り組み概要及び期待される効果	実施状況	実施できなかった理由と今後の方針
<input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 目的の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善  <input type="checkbox"/> 事務事業終了 <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	町立保育園を1園民営化するため、保育実施負担金は増額する見込みだが、31年度に定員を増やす予定であるため待機児童解消が期待される。	<input checked="" type="checkbox"/> 記述どおり実施できた (コメント必要ありません)  <input type="checkbox"/> 一部実施できた(理由→) <input type="checkbox"/> 実施できなかった(理由→)	

## 2 評価(SEE)及び全体総括の部 \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

### (1) 評価

	評価の理由
<b>目的妥当性評価</b> ① 上位施策への貢献度は大きいですか? ※総合計画を参照してください <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大きい(理由→) <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう(理由→) <input type="checkbox"/> 貢献度小さい(理由→)	保育を必要とする家庭の子どもを保育することは、子育て支援の充実の意図に結びついている。
② 税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか? (事業の目的は、総合計画の町の役割や基本方針に合っていますか?) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である(理由→) <input type="checkbox"/> 妥当性が低い(理由→)	私立保育施設等の保育委託費・施設型給付費を市町村が負担する事は、全国的に統一され制度化されたものである。
<b>有効性評価</b> ③ 成果がこれ以上向上する余地(可能性)はありますか? <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地がある (理由→) <input type="checkbox"/> 成果向上余地がない (理由→)	保育士不足により、定員まで受け入れができない園もあるが、ほとんどの園が定員を超えての受け入れをおこなっている。31年度は、かめやま保育園の定員増により待機児童解消が見込まれるが、企業主導型保育施設等の他施設との連携強化が重要と考えられる。保育料の徴収については、過去の未納分の徴収に精力的に取り組む必要がある。
<b>評価</b> ④ 廃止・休止した場合、成果への影響はありますか? <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり(理由→) <input type="checkbox"/> 影響なし(理由→)	私立保育施設等に保育委託費・施設型給付費については、子ども・子育て支援法により市町村が負担しなければならないので、廃止・休止はできない。
<b>効率性評価</b> ⑤ 現状の成果を落とさずにコスト(予算+事務従事時間)を削減する新たな方法はありますか?(広域連携や民間委託等の導入など) <input type="checkbox"/> ある(具体的な内容→) <input checked="" type="checkbox"/> ない(理由→)	国が定めている基準で保育委託費・施設型給付費を負担するので、削減は難しい。

### (2) 30年度を振り返って(全体総括・反省点)

私立教育・保育施設に対して、職員の配置や事業内容等に応じて適正な負担金の支払いを行った。町立保育園の民営化により、保育実施負担金が増額したが、30年度は定員に変更がないため待機児童解消には至らなかった。保育料については、過年度分の徴収に積極的に取り組んでいく必要がある。
---

## 3 今後の方向性(31年度以降の計画と32年度予算への反映)(PLAN)

<b>(1) 今後の事業の方向性(複数選択可)</b> <input type="checkbox"/> 廃止・休止(理由→) <input type="checkbox"/> 目的の見直し(内容→) <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)内容→ <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)内容→  <input type="checkbox"/> 事業終了 <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	<b>(2) 平成31年度以降に取り組む内容と期待される効果</b> 31年度は、定員増を実施するため待機児童の解消が期待されるが、保育料無償化により保育の需要がどのように変化していくのかを見極めていく必要がある。保育料の徴収については、過去の未納分の徴収に精力的に取り組む必要がある。
---	--